

全国人権擁護委員連合会による「学校等における体罰問題に関するメッセージ」の発信について

昨年度は、滋賀県大津市における中学生の自殺を契機として、いじめ問題が社会的な関心を集めたほか、大阪市において、部活動中の体罰が背景にある高校生の自殺事案が発生し、学校における体罰問題についても大きな社会的な関心の高まりをみせました。体罰は学校教育法で明確に禁止されており、いかなる場合も許されないものであるにもかかわらず、教職員による体罰事案が後を絶たない状況を踏まえ、[法務省ホームページ](#)にメッセージを掲載してお知らせしています。